

あらき ニュース <臨時号>

Ryusho Araki News

緑の党
グリーンズジャパン

発行:福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



福島県
会津若松市へ
調査に行つて
きました。



市民の声を市政に生かす議会改革を! ～会津若松市では～

今期、福岡市議会では議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいます。

私たち「緑と市民ネットワークの会」では市民の声を市政に反映させるために、

- ・陳情は趣旨が請願と同じものであれば請願と同様に取り扱うこと
- ・住民投票条例を制定すること
- ・公聴会制度や参考人制度などを活用すること
- ・議会報告会を開催すること
- ・議会の役割や市民との対話の仕組みを盛り込んだ議会基本条例を制定すること

などを求めてきました。

これまでの特別委員会での成果として、常任委員会の審査はすべて公開されることとなり、すでに実施されています。

そこで、更なる議会改革の参考にするため、7月15日に会津若松市議会の議会改革の事例について調査しました。

緑と市民ネットワークの会の
森あや子議員(東区)と。

AIZU
WAKAMATSU
会津若松
レポート
REPORT

市民の声や学識経験者の意見を踏まえ—— 議会基本条例を制定

会津若松市議会では、2007年の改選後、議員のみで検討した前期の議員政治倫理条例制定検討委員会を反省し、学識経験者や市民を加えた委員会とするため、任意の議会制度検討委員会を設置しました。構成は2名以上の会派から1名、無所属議員は委員外委員として参加、公募市民1名、福島大学教授1名としました。

議会制度検討委員会では、北海道大学教授を招いての理論的研究や、伊賀市議、栗山町議を招いた事例研究を行い、政治倫理条例案および議会基本条例案の素案をまとめ、パブリックコメントや市民意見交換会(全市域20地区で開催)を実施しました。

「主権者市民の負託に応えて優れたまちをつくるため」という議会運営の理念に基づき、それらの市民意見を整理し、素案を修正して、全員協議会で報告、代表者会議で協議・確認の後、議員提案として議会に上程、可決しました。条例制定に議員全員が参加し、また市民の声や学識経験者の意見を踏まえたものとなっており、同理念が制定過程にも生かされています。



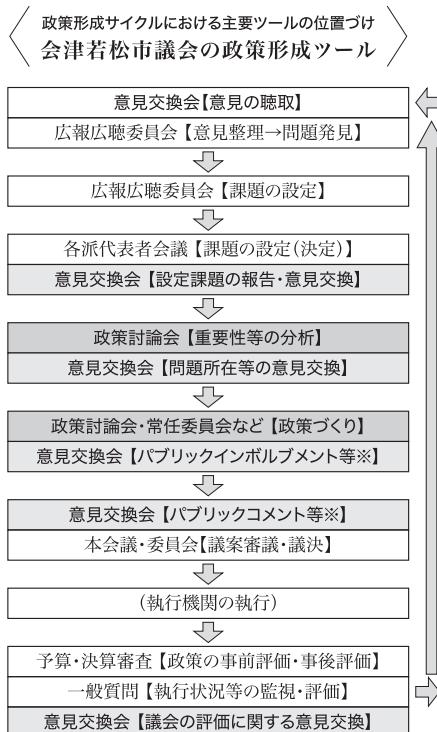


会津若松
レポート

市民の意見から始まる「政策形成サイクル」

会津若松市議会は市民の意見を政策に取り入れるために、まず市民意見交換会を全市で開催します。市内を15地区に再編し、全議員30名を5班に分け、3日間かけて市民意見交換会を実施します。また市民の多様な意見を聴取・整理するために議会に広報広聴委員会を設置し、市民意見を大項目、中項目、小項目に整理します。

次に整理された課題を、代表者会議で確認し、4つ



の政策討論会に振り分けます。ここでは整理された課題を研究・研修課題として各議員なし政策討論会で調査を行い、議員間討議がなされます。そして政策討論会で研究・研修されたものが、常任委員会での審査に生かされます。議員は政策討

論会および常任委員会での議論を踏まえて、本会議および予算・決算特別委員会の質問に反映させます。常任委員会、本会議、予算・決算特別委員会では、市長部局に対する質問だけでなく、議員が提案すれば議員間討議も行われ、その後、討論、採決となります。

質問については代表者会議で調整し、質問の趣旨を明確にし、重複がないようにしています。なお、市長部局は質問の趣旨を確認するための反問権があり、論点を明確にできます。

議会主催の市民意見交換会は2月議会と9月議会の前に開催され、これまでの取り組みの報告を行い、市民から評価と課題を受けることにしています。そこで改めて広報広聴委員会で課題整理が行われ、市民の声を政策として実現する方向を探ります。同時に、市民に市の財政状況等を説明し、市民からの提案を受けるなど市民との協働の方向を話し合う場にもなっています。市民意見交換会は必要に応じて分野別の政策討論会主催や広報広聴委員会主催でも開催されます。

このように会津若松市議会では、市民意見交換会を起点に、課題を整理し、議員間討議を行い、常任委員会や本会議、決算・予算特別委員会の場で質問することで、市民の声を政策として実現できるサイクルを作っています。

『福岡市でもできる！ 区ごとに市民の声をとりあげる仕組みづくりを』

会津若松市議会基本条例の前文は、「市民参加を礎とし」、「市民との活発な意見交換をし」、「議員同士が自由闊達な議論をたたかわせ」、「市民本位の立場をもって」、「政策提言や政策立案をする」とし、「市民の多様な意見を反映できる合議体としての議会づくりを通じて、市民の負託に応えていく」と決意を述べています。

これを実現するために市民意見交換会を起点とする政策形成サイクルが作られていますが、このようなシステムは

人口12万人の会津若松市だからできる、155万人の福岡市では難しいのではと思われるかもしれません。しかし、区単位での取り組みであれば決して福岡市でもできないシステムとは思えません。地方自治法では、区が市の権限の一部を担う「総合区」の制度を導入することができます。区独自の予算を持ち、区固有の事業をする仕組みをつくることができます。要は議会が市民との対話をする意思を持つか否かであり、様々な工夫をすることが問われています。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2015年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。



あらき事務所 ☎ 092-862-8980

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

「あらき龍昇」公式ウェブサイト
<http://www.araki-jp.com/>